**第1回　沖縄市障がい者差別解消支援地域協議会　議事概要**

日時：令和6年1月9日　15：30～17：00開催

出席者（敬称略）

沖縄市障がい者福祉協会　髙良　格

沖縄市精神療養者家族会おあしすコール　川上林健

バリアフリーネットワーク会議　親川　修

沖縄市障がい者基幹相談支援センター　島　和也

中部地区障害者就業・生活支援センター　知花えりか

沖縄市観光物産振興協会　金城　諭

株式会社レキオス　下地　雅美

弁護士　松山清一郎

沖縄市健康福祉部　仲宗根　勲

沖縄市経済文化部　花城　博文

（欠席者…沖縄県手をつなぐ育成会　田中寛、沖縄市料理飲食業組合　武原康博、沖縄商工会議所　島田孝）

**<次第>**

　委嘱状交付及び会長、副会長選任

１．沖縄市障がい者差別解消地域協議会

　会長あいさつ・・・会長

　各委員自己紹介・・・・全員

２　資料説明・・・事務局

　・沖縄市障がい者差別解消地域協議会について

　・これまでの取り組みについて

　・市民から寄せられた声やアンケートについて

３　意見交換

**議事概要**

親川会長）令和6年4月1日の改正障害者差別解消法の施行に向け、民間事業者に障がい者への合理的配慮が義務化されます。施行に当たり、今後取り組むべきことや困ることなどいろいろと想定され、本協議会での地域のネットワークづくりが重要になってくると思います。各委員の視点より意見交換を行いたい。第1回目は、現在障がい者に対する取り組みをそれぞれ紹介お願いします。

知花委員）障がい者の就労支援等を行っておりますが、障がいがあるというだけで、求人の応募を断る事業所は多い。また、雇用している障がい者に対して、合理的配慮を行っている企業も多くある一方、合理的配慮をどこまで行わないといけないのかと悩まれる企業もあるため、雇用の部分も含めて企業側の研修は必要だと思う。また、賃貸物件を支援する場合、障がいを理由として不動産会社から電話口で断られることも多い。

下地委員）十数年障がい者の居住支援についての事業をやっていますが、県の共生条例ができたとき、（障がい者を排除するなということについて）強制するなと言われた。

居住支援について、現在は障がい者だけでなく高齢の方も住まいが借りづらく、排除されていると感じる。

金城委員）観光協会では車いすラグビーチームの受け入れなど実施している。その中で、いくつかの課題も見つかった。空港からバス迄の対応に時間がかかってしまった。受け入れについてバリアフリーではないホテルが多い。胡屋周辺でも障がい者の修学旅行受け入れについて、“街あるき”を実施したが、一番街の段差の問題がある。

花城委員）過年度、観光客の災害時の対応マニュアルを策定した。また今年度は、多くの店舗に心のバリアフリー認定を受けてもらうことを目標として、研修やセミナーに取り組んでおり、バリアフリー対応店マップの作成にも取り組んでいる。

仲宗根委員）健康福祉部で障がい者の差別解消について様々な取り組みを実施しているが、障がい特性の理解など民間事業者への周知と理解が課題であると感じている。

川上委員）当機関では、精神障害者、特に統合失調症の方や家族にかかわっている。精神障害者について、実際とは違った理解が伝わっているように感じる。精神障害者には誤解が多く、実際は優しく、穏やかで自己主張が不得手な方が多い。ニュースなどで怖いイメージがあるのではないか。知らないが故に怖いと感じるのでは。一部の方々ではあるが理解が不足していると思われる。障がい者への理解促進のためには啓発が大切である。毎月、市広報誌で障がい特性の理解のために周知掲載をしてはどうか。

高良委員）当会には、障がい当事者から直接の相談が寄せられる。「道路などのバリアフリーの問題について、訴えてもなかなか進まない」など。道路工事で、車いすの方が通行できなくて、困ったという話はよくある。ずっと前から事前の周知は担当課へ依頼しているらしいが改善されていない。

松山委員）男女平等は、戦後より法的に当たり前になっているが、現在でも市民同士の不平等は許容されている。皆が生きやすく平等であることが空気を吸うような形になるのが大事であり、そのためには教育・広報・啓発が重要である。いまは障がいのある子が普通学校に行くことが普通になっている。また、私の事務所を設置するときには障がい者が来所しやすいように１階でバリアフリーの場所を探した。このようなことが当たり前の社会になることが必要である。

島委員）障害者差別解消法がなぜ必要なのかを考えた場合、いまだに権利を奪われている現状があるから。我々と同じ生活者であるという視点が必要。（障がいの有無に関係なく）沖縄市は安心して住めるという地域づくりが大事。その為には、これからの沖縄市を担っていく子どもたち、教育へのアプローチも大事である。その点を踏まえ協議会構成メンバーに教育委員会も入れてはどうか。障がい者も地域で一緒に生活している生活者である。教育委員会、婦人会の方々など地域で活動している各分野の方々を当協議会にも参加してもらうのもよいと思う。

親川会長）各委員より様々な意見が上がったが、下記の2点で考えていきたい。

①できることからの小さな取り組み。

②長期的なこと、障がい者理解、啓発。

・当事者は乗っていないのに福祉事業所の車両が、障がい者スペースに駐車されているのをよく見る。事業所への注意喚起も必要だと思う。空港で調査したが、車いすスペースの不正使用率は、80％となっている。

・市の取り組みとして、商工会議所へ2500部リーフレットを配布したとのことだが、わかりやすいリーフレットへの見直しが必要である。（実際の事例や対応などを掲載するなど）

・道路工事の際は、市から工事や点字ブロックなどの情報を発信してはどうか（ラインなどで）。障がい者は道路工事があると、大変不便だと思うが、沖縄市障がい者福祉協会は、市内の道路工事について事前に知らされているか？

高良委員）知らされていない。点字ブロックがはがされたりした際、いつ修復されるか見通しもわからないため困っている。

親川会長）障がい者にとって公共交通は非常に大事である。また交通権と言う言葉もある。道路が工事していては困るが、なによりも情報は重要である。差別以前の問題である。建設部から健康福祉部、健康福祉部から沖縄市障がい者福祉協会へ事前に知らせる仕組みを作ってはどうか。簡単なことではないか。

下地委員）沖縄市は、当協議会を含め県内でいち早く居住支援協議会も立ち上がるので、障がい者に対する取り組みとしては大変画期的であると感じている。

仲宗根委員）道路の件などについては、建設部と状況を共有し対応を検討します。

松山委員）法的な視点から言うと、道路法があり誰もが通行できるようにしなければならない。通行できないというのは、法の主旨に反する上に、さらに障害者差別解消法が加わるので、工事であったとしても市民が「通行できない」というのは問題と考えることができる。

知花委員）知的障がいの方が行政等からの文書を「読んでもわからない」とのことで相談がある。内容がわかりにくい上に、窓口の説明の言葉の意味自体をわからない事もあり相談、同行支援することも多い。うるま市の観光マップはとっても良い。施設や病院が載っていたり、動画と連動しているような工夫があればいいと思う。

親川会長）他に、障がい者に対して、どのような取り組みを実施していますか？

金城委員）観光協会の今後の取り組みとしては、肢体不自由の方が体験型観光ができるようにエイサー体験の方法などについて試行錯誤中である。

親川会長）市の対応も重要だが、一方、障害者差別解消法の改正により今後民間事業所が困る事例が出てくるはずである。市は、産業別にわかりやすく勉強になるリーフレットを作成してはどうか。

各委員、他に困った事例などがあれば事務局へメールなどを送ってください。事務局は事例集を作成してください。また、健康福祉部は教育委員会、建設部局などとの連携を検討して頂きたいと思います。

**--閉会--**